

あなたにできる支援があります！

成年後見入門講座

横浜市市民後見人養成課程基礎編

市民後見人を目指す方を募集します！

後見人の活動や制度などに

関心のある方も受講可能です

一科目から
受講可能！

受講料
無料

成年後見制度とは

認知症の方、知的障害のある方、精神障害のある方などが安心して生活できるように、保護し、法律的に支援する制度です。

市民後見人とは

家庭裁判所から成年後見人等に選任された市民の方です。同じ地域に住む市民としての強みを活かしながら、後見活動を行います。

成年後見入門講座(市民後見人養成課程基礎編)のご案内

受講期間 令和8年5月～8月

受講方法 動画配信

内 容 市民後見人概論、成年後見制度、高齢者・障害者の理解、地域福祉など全20科目※市民後見人を目指す方は全科目受講

対 象 横浜市内に在住・在勤・在学の方

申 込 令和8年4月1日(水)～5月25日(月)まで
【案内ページ】下記二次元コードからお申込みください。
受講にあたり、説明動画の視聴が必須です。

※説明動画の会場視聴日も設けています。

会場：横浜市健康福祉総合センター9階 小会議室904
(横浜市中区桜木町1-1)

日時：令和8年5月7日(木)14時～15時

定員：先着20名



“
お問合せ”

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 横浜生活あんしんセンター
〒231-8482 横浜市中区桜木町1-1 (横浜市健康福祉総合センター内)

TEL 045-201-2009

MAIL shimin-kouken@yokohamashakyo.jp

主催：横浜市健康福祉局福祉保健課・社会福祉法人横浜市社会福祉協議会

市民後見人への流れ

横浜市市民後見人養成課程は、
成年後見入門講座（基礎編）、実務編で構成されています。
市民後見人を目指す方は、両方を修了後、
横浜市市民後見人バンクに登録していただきます。

Step 1

成年後見入門講座 説明動画を視聴

入門講座は
全編動画視聴
可能！

Step 2

成年後見入門講座を受講 (市民後見人養成課程 基礎編)

Step 3

市民後見人養成課程 実務編を受講

実務編の受講には選考があります。
実務編は対面での講義・演習や施設への体験実習等で、
市民後見人に必要な知識、技術、倫理や社会規範を学びます。

市民後見人を
目指す方は
実務編の受講必須
(受講料有)

Step 4

横浜市市民後見人バンクに登録

Step 5

家庭裁判所から選任され、 市民後見人として活動開始！

これまでにのべ100人以上の方が
市民後見人として
活躍しています！



..... 横浜市の市民後見人になるための条件

- | | |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 横浜市内に在住 | <input checked="" type="checkbox"/> すべてのカリキュラムが受講可能 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 25歳以上70歳未満（令和8年9月1日時点） | <input checked="" type="checkbox"/> 第三者後見人等として他に受任していない |

“お問合せ”

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 横浜生活あんしんセンター
〒231-8482 横浜市中区桜木町1-1（横浜市健康福祉総合センター内）

主催：横浜市健康福祉局福祉保健課・社会福祉法人横浜市社会福祉協議会

TEL 045-201-2009

MAIL shimin-kouken@yokohamashakyo.jp